

平成20年2月6日

報道機関各位

健康福祉部健康増進課感染症・疾病対策グループ 担当者名 緒方、田野 電話番号 0776-20-0350、0352 県庁内線番号 2623、2628
--

今シーズン初の「インフルエンザ警報」の発令について

県では、インフルエンザの流行状況を把握するため、県内32医療機関を定点報告機関として、インフルエンザの発生動向を調査しています。

今シーズンは、全国的にも早くから発生がみられ、本県においても患者報告数の増加に伴い、1月23日にインフルエンザ注意報を発令し、注意喚起を促したところです。

しかしながら、**第5週(1/28~2/3)の1定点医療機関あたりのインフルエンザ患者報告数が34.75**と増加し、国立感染症研究所がインフルエンザの警報発令の基準として定めている「1医療機関あたりの報告数が30以上」となりましたので、県内に「インフルエンザ警報」を発令しました。

今後、インフルエンザの流行を最小限に抑えるためには、県民一人ひとりが感染しないよう、予防対策を徹底することが重要ですので、下記の予防法等を県民の皆様にご周知していただきますよう、よろしく申し上げます。

記

インフルエンザの主な予防対策等

- (1) 帰宅の際のうがい、せっけんを使った手洗いをしましょう。
- (2) できるだけ、人ごみを避けましょう。マスクの着用も感染予防に有効です。
- (3) 風邪様の症状が現れたら、マスクを着用して早めに医療機関を受診しましょう。早めに治療することは、症状が重くならないようにするだけでなく、他の人へうつさないためにも大変重要です。
- (4) 咳エチケットを心がけましょう。
国は、今冬のインフルエンザ総合対策の標語を「ひろげるなインフルエンザ ひろげよう咳エチケット」として対策に取り組んでいます。

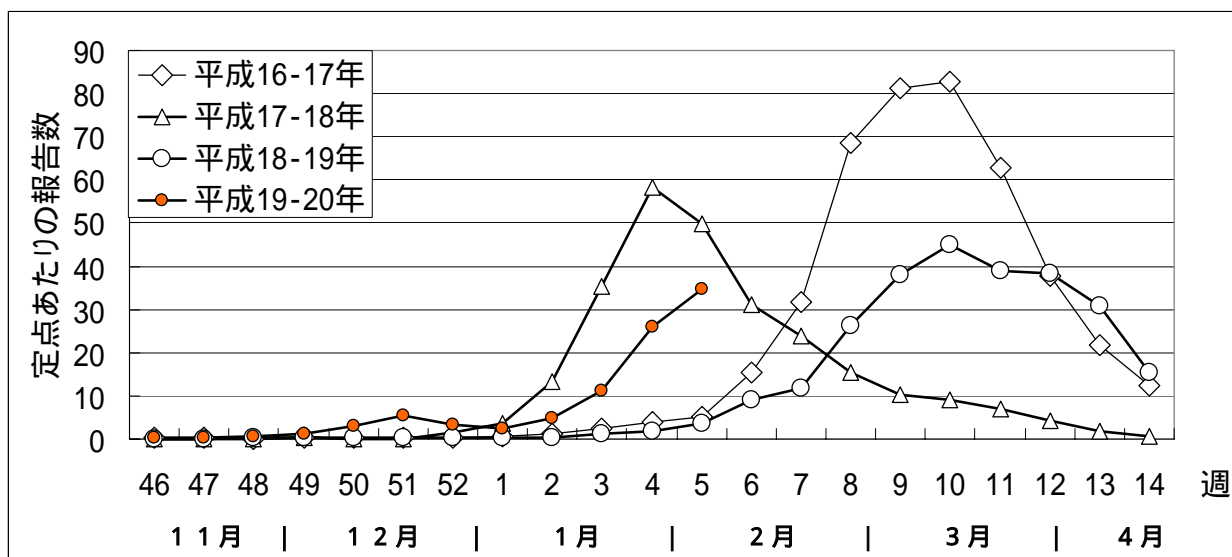
咳エチケットについて

咳やくしゃみなど、少しでも症状のある人は必ずマスクをしましょう。
医療機関を受診する際も、必ずマスクをして受診しましょう。
咳やくしゃみ際には、ティッシュなどで鼻と口を押さえて、周りの人から顔をそむけましょう。
使用後のティッシュはフタ付きのゴミ箱に捨てましょう。

【裏面に続く】

< 参考 >

定点あたりの患者数の推移（過去3シーズン）



（19-20年シーズンの1定点医療機関あたり患者報告数）

週	第51週	第52週	第1週	第2週	第3週	第4週	第5週
期間	12/17~23	12/24~30	12/31~1/6	1/7~13	1/14~20	1/21~27	1/28~2/3
定点あたり報告数	5.47	3.34	2.50	4.91	11.13	25.84	34.75
# (全国)	7.18	6.15	3.18	6.40	9.35	15.27	

< 過去（3シーズン）の警報発令日 >

平成16年度（16-17年シーズン）・・・平成17年2月22日

平成17年度（17-18年シーズン）・・・平成18年1月24日

平成18年度（18-19年シーズン）・・・平成19年3月7日

インフルエンザに関する情報提供について

インフルエンザの発生状況等の詳しい情報は、

- ・ホームページ「福井県感染症情報」

（<http://kansen.erc.pref.fukui.jp/>）

- ・国立感染症研究所のホームページ

（<http://idsc.nih.gov/jp/disease/influenza/index.html>）

でご覧いただけます。

担当 感染症・疾病対策グループ 田野、木村 TEL：0776-20-0352 FAX：0776-20-0643
--